



監 内 第 64 号

令和 8 年 3 月 24 日

伊東市長 杉本 憲也 様

伊東市監査委員 鈴木 将 敬

伊東市監査委員 宮崎 雅 薫

令和 7 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき令和 7 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

第1 監査の基準

この監査は、伊東市監査基準（令和2年伊東市監査委員告示第2号）に基づいて実施した。

第2 監査の種類

定期監査

第3 監査の期間

第2回 令和7年11月10日から令和8年3月24日まで

第3回 令和7年12月9日から令和8年3月24日まで

第4 監査の対象

1 本監査対象部課（局）

(1) 第2回

部課名		実施日
企画部	職員課	令和8年1月8日
	デジタル政策課	令和8年1月8日
総務部	課税課	令和8年1月7日
	収納課	令和8年1月7日
市民部	保険年金課	令和8年1月7日
健康福祉部	社会福祉課	令和8年1月7日
	健康推進課	令和8年1月7日
建設部	建築住宅課	令和8年1月8日
	都市計画課	令和8年1月8日

(2) 第3回

部課（事務所・局）名		実施日
危機管理部	危機対策課	令和8年2月13日
市民部	環境課	令和8年2月12日
観光経済部	観光課	令和8年2月12日
	公営競技事務所	令和8年2月13日
上下水道部	下水道課	令和8年2月12日
教育部	教育総務課	令和8年2月13日
	生涯学習課	令和8年2月12日
議会事務局		令和8年2月13日

2 書類監査対象課（事務所・局）

全課（事務所・局）

第5 監査の範囲

第2回は令和7年4月1日から令和7年10月31日までの間、第3回は令和7年4月1日から令和7年11月30日までの間における財務に関する事務の執行及び経営に

関する事業の管理

第6 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 事務処理で法令等に違反するものはないか。
- 3 文書の収発、整理及び保存は適切か。
- 4 郵券等金券類の管理が適正に行われているか。
- 5 備品の管理は適正に行われているか。
- 6 現金の保管・管理は適正に行われているか。
- 7 その他事務の執行が適正かつ的確に行われているか。

第7 監査の主な実施内容

書類監査で、全課（事務所・局）の監査資料、提出書類等の内容の照合及び分析を行うとともに、本監査対象課（事務所・局）においては、主管課長等から説明を聴取し、監査の対象、範囲とした事務事業が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか否かについての確認を行った。

また、備品については、備品保管簿から数点を抽出し、現物と照合の上、保管状況を確認した。

第8 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部において改善、検討を要する事項が見受けられたため、内容を十分把握して必要な措置を講じられるとともに、今後は、常に事務手続が法令、条例、規則等にのっとり行われているか確認し、適正な事務の執行に努められたい。また、軽微な内容等は、監査過程での通知及び口頭により指導したところである。

監査結果の概要は、次のとおりである。

なお、数値等については、特に断りのない限り、第2回は令和7年10月31日現在、第3回は令和7年11月30日現在のものである。収入未済額については、納期未到来分を含んでいるものもある。

※用語解説

指摘事項：法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで特に指摘すべき事項であると認められるもの

指示事項：指摘に該当する事項のうち、その程度が軽微なもの、原因又は経過によりやむを得ない事情があるもの、既に指導したもので是正されていないものその他特に注意すべきものであると認められるもの

意見：組織及び運営の合理化や事務事業の適正化など、検討、改善を要望するもの又は注意を促すもの

1 書類監査全般に関する事項（各課（事務所・局）共通）

(1) 収入事務について

伊東市会計規則（昭和 63 年伊東市規則第 1 号）（以下「会計規則」という。）第 12 条に基づく収入原簿（同規則第 4 号様式）の取扱いにおいて、納人や内容が調定伝票と一致していないもの、収入年月日の記載が収入伝票の日付と一致していないもの、記入誤りのものが散見された。また、納入通知書を先に発行しているにもかかわらず、事後調定としている処理が散見され、調定伝票を遡った日付で起案するなど、収入原簿は収入未済金整理のためにあることを理解していない所管課は減少傾向にあるものの、未だ見受けられる。収入原簿を備える意義を再認識の上、適正な処理をされたい。

(2) 郵券等管理状況について

郵券等の管理状況について確認した課（局）は、庶務課、課税課、収納課、市民課、保険年金課、社会福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康推進課、建設課、下水道課、水道課、教育総務課及び選挙管理委員会事務局である。郵便切手管理簿については、記入誤りや記入漏れが散見されたほか、伊東市役所文書取扱規程（昭和 36 年伊東市訓令第 3 号）に基づく新様式が使用されていない課が見受けられた。郵券等は市の財産であることを十分認識し、適正な管理に努められたい。

(3) 備品状況について

備品の出納及び保管については、伊東市物品会計規則（昭和 39 年伊東市規則第 38 号）の規定に従い、おおむね適正な処理がされていた。しかしながら、一部の課において、備品保管簿の記入誤り、新規購入物品等の記入漏れ、同一物品が異なる類別に分類されているもののほか、保管転換や使用者の異動等に伴う変更がされていないなど、正しく管理されていないものが見受けられたので、現物と備品保管簿との突合はもとより人事異動等で発生する使用者変更の確認を確実にを行うなど、適

切な管理に努められたい。

また、施設を有する課においては、施設の備品はもとより、指定管理者等に貸与している備品についても、備品保管簿との突合を怠りなく行われたい。

(4) 出勤簿、年次有給休暇請求書等の取扱いについて

伊東市職員の出勤簿の整理に関する規程（昭和 59 年伊東市訓令甲第 104 号）によらない記載、市外出張した日の出勤簿に押印があるもの、週休日における時間外勤務時の出勤簿への押印漏れ、事由欄への記入誤りや記入漏れなどが散見されたほか、年次有給休暇における請求期間の計算誤りが見受けられた。令和 7 年 4 月に改訂された資料「各種休暇等の申請及び取扱いについて」等に基づいた正確な処理に努められたい。

(5) 文書の取扱いについて

起案文書に施行・完結・廃棄年月日、個別フォルダ一名の未記入及び誤記入、別紙数欄が未記入のもの、鉛筆による記入、訂正箇所には訂正印が押印されていないもの、簡易決裁兼供覧判を使用した際に決裁・供覧区分の記入のないもの等が散見された。これらについては、行政事務において文書は事務処理の基本であることから度々指摘しているところであるが改善が見られないため、改めて伊東市役所文書取扱規程や伊東市の文書事務（令和 3 年 11 月配布）等を確認するとともに、文書処理担当課においては、文書事務の基本的な手続について研修を行うなど、適正な文書処理に努められたい。

(6) 庁用自動車運転日報等の取扱いについて

庁用自動車運転日報、運行前点検表及び酒気帯び確認記録表に、記入誤り、記入漏れが散見された。また、給油に関して給油日の運行前点検時に既に燃料が増えていたなど整合性の取れないものが確認されたほか、酒気帯び確認記録表の酒気帯びの有無が誤って「有」とされているにもかかわらず決裁されていることから、内容確認を怠っているように見受けられ、記録自体が既に形骸化していることが懸念される。安全管理の徹底のためにも、資産経営課が中心となりチェック体制を整え、適正な使用及び管理に努められたい。

(7) つり銭資金の取扱いについて

書類監査において、市民課及び都市計画課のつり銭等現金について実査を行ったところ、一部不適切な処理が見受けられたため必要な措置を講じられるとともに、

今後は適正な処理に努められたい。なお、対象課への指示事項については別に記載している。

2 本監査を実施した個々に関する事項

(第2回)

企画部

職員課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	3,959,000	2,276,459	2,167,459	109,000	54.7	95.2

・収入未済額109,000円は、全額雑入である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	720,310,000	421,526,875	298,783,125	58.5

(2) 職員数の推移について

ここ5年間の職員数の推移は、次のとおりである。

(各年4月1日現在)

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
職員数(人)	589	600	597	595	598

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 人材確保について

採用試験については、試験日程の前倒しや社会人枠の新設など様々な方策を取り入れているが、センター試験方式等の導入による受験機会の拡大に努めている自治体もあり、受験生は複数の自治体を受験する機会を得られる一方で、自治体においては辞退者が多く発生するなど対応に苦慮している面もある。採用試験は本市の未来を背負っていく人材を確保するための重要な機会である。

本市の円滑な市政運営につながるよう、業務量に見合った適切な任期の定めのない常勤職員数の確保に努められたい。また、ストレスチェックにより職員のストレス値について数値化されているようだが、高ストレス職場に該当している課が複数見られる。ストレスを抱えた職場では質の良い市民サービスの提供は難しいと思われる。採用から3年以内で療養休暇を取得した職員の中には精神的疾患を抱える者もいるようだが、就職したばかりで戸惑う事もあると思われるので、優秀な人材を損なうことのないよう採用後もしっかりとフォローするなどの対応に努められたい。

(イ) 職員研修について

本年度の書類監査等において、文書処理や会計事務の理解不足による細かなミスが全庁的に多く見受けられた。7月に事務ミス防止研修を開催したとのことだが、不足しているのは実務への理解と思われる。稟議の作成方法や請求書の処理方法など、文書処理や伝票作成に当たっての基礎的な知識を得るための実務的な研修を年に数回、様々な職員を対象として継続して実施されたい。かつては庶務専任の職員が配置され課内の伝票処理を担っていたが、職員数の減少に伴い、現在は各担当が各々の判断で行うことが多く、処理が統一されていないことが事務処理ミスの増加の一因と考えられる。管理職等がチェックをするという意識付けも大事だが、事務処理を個々で行っているのであれば、稟議や伝票の作成方法などの基本的な実務研修が重要である。職員の資質及び事務能力向上のため文書処理及び会計事務等の担当課と協働し、貴課が主導となり研修会の継続実施に努められたい。

デジタル政策課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	404,442,000	10,129,000	6,074,500	4,054,500	1.5	60.0

・収入未済額4,054,500円は、全額雑入である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	457,493,000	116,727,187	340,765,813	25.5

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について

人口減少に伴う将来的な職員数の減少が見込まれる中で、業務をいかに効率的に進めていくのかは本市のみならず自治体共通の課題であるが、本市のDXは他市に比べ遅れているように見受けられ、システム管理及びセキュリティ重視とデジタルの推進という面で貴課と各課で認識がかみ合っていないことも遅れの要因の一つに感じられる。職員の利便性の向上は最終的に市民の満足度や利便性の向上につながってくると思われ、貴課においてはそれを補助するような役割とのことであるが、各課において全体的に業務を見直す中で、その業務のプロセスの中にデジタル化により効率化できるものを探求するためにも、各課のDX推進に積極的に関わるよう努められたい。

総務部

課税課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	11,033,172,000	10,508,906,266	421,070	10,508,485,196	0.0	0.0

・収入未済額10,508,485,196円は、市税10,508,476,596円、総務手数料8,600円である。市税の収納事務は、収納課の所管であるため、調定額が収入未済額としてそのまま表れる。なお、課税課が調定するのは、現年課税分である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	291,685,000	146,618,409	145,066,591	50.3

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

賦課業務について

本市の一般会計における市税の収入に占める割合は、令和7年度当初予算では35%と大きく、固定資産税を中心とした税収に支えられている。しかしながら、課内体制は職員数の減少に加え、頻繁な人事異動により経験年数の浅い職員が多く、業務を遂行するに当たり苦慮していることがうかがえる。賦課業務は税収の根幹であるので、課税誤り等生じることのないよう適切な人員配置など人事部門と協議の上、適正な賦課業務に努められたい。

収納課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	259,795,000	483,155,720	7,238,573,883	△ 6,755,418,163	2,786.3	1,498.2

・収入未済額△6,755,418,163円は、市税△6,755,461,948円、督促手数料1,470円、市税延滞金42,315円である。収納課が調定する市税は、滞納繰越分であるが、課税課が調定した現年課税分についても収入するため、収入済額が調定額を上回り、収入未済額がマイナス表記となる。以下全ての表の「△」はマイナスを表す。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	458,817,000	320,739,614	138,077,386	69.9

(2) 市税及び国民健康保険税の収入状況について

市税及び国民健康保険税の収入状況については、次のとおりである。

市税収入状況

(単位：円・%)

項	調定額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率	前年同期 対調定収入率
市 民 税	3,630,749,763	2,244,018,292	1,386,731,471	61.8	60.0
固 定 資 産 税	5,431,167,822	3,557,099,312	1,874,068,510	65.5	66.0
軽 自 動 車 税	238,457,647	227,327,803	11,129,844	95.3	95.1
市 た ば こ 税	329,566,276	283,507,872	46,058,404	86.0	86.8
入 湯 税	204,092,930	185,749,230	18,343,700	91.0	91.3
都 市 計 画 税	1,145,191,634	728,508,915	416,682,719	63.6	64.3
計	10,979,226,072	7,226,211,424	3,753,014,648	65.8	65.8

・表中の数値は、歳入月計表による。

国民健康保険税収入状況

(単位：円・%)

目	調定額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率	前年同期 対調定収入率
国 民 健 康 保 険 税	1,805,791,821	760,249,670	1,045,542,151	42.1	42.9

・表中の数値は、歳入月計表による。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

収納環境の整備について

地方税統一 QR コードなどの収納方法の拡充による収納環境の整備、預貯金の差押、不納欠損の適切な処理等、税の公平性の維持に努めている。引き続き、本市の税収の基幹として、効果的で効率的な滞納対策を進め、滞納額の縮減に努められたい。

市民部

保険年金課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	589,540,000	6,968,000	6,968,000	0	1.2	100.0
国民健康保険事業特別会計	8,193,000,000	4,960,335,855	3,154,030,796	1,806,305,059	38.5	63.6
後期高齢者医療特別会計	2,808,000,000	2,236,227,990	1,557,797,910	678,430,080	55.5	69.7

・国民健康保険事業特別会計の収入未済額1,806,305,059円は、国民健康保険税1,805,791,821円、雑入513,238円である。国民健康保険税の収納事務は、収納課の所管であるため、調定額が収入未済額としてそのまま表れる。

・後期高齢者医療特別会計の収入未済額678,430,080円は、全額後期高齢者医療保険料である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	44,747,000	22,885,684	21,861,316	51.1
国民健康保険事業特別会計	8,193,000,000	3,735,691,363	4,457,308,637	45.6
後期高齢者医療特別会計	2,808,000,000	1,573,746,113	1,234,253,887	56.0

・国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、健康推進課執行分を含む。

(2) 国民健康保険世帯数及び被保険者数並びに保険給付について

国民健康保険世帯数及び被保険者数並びに保険給付状況については、次のとおりである。

国民健康保険世帯数及び被保険者数状況

(単位：世帯・人)

区 分	令和7年10月末現在	令和6年10月末現在	増 減
世 帯 数	11,267	11,739	△ 472
被 保 険 者 数	15,859	16,762	△ 903

国民健康保険保険給付状況

(単位:円)

区分	令和7年10月末現在	令和6年10月末現在
療養給付費	2,196,605,443	2,281,389,900
療養費	15,393,016	16,942,686
高額療養費	394,611,968	402,940,640
高額介護合算	438,762	834,270
出産育児一時金	8,964,000	11,814,624
葬祭費	3,250,000	3,100,000
傷病手当金	0	0

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 時間外勤務について

前回本監査においても意見を付したところであるが、今年度においても時間外勤務数が 200 時間を超える職員が一部見られる。中には年次有給休暇も取得できていない事例もあることから当該職員の健康状態が懸念される。現在は業務の偏りは解消されているとのことだが、業務負担が一部の職員に偏る状況は問題であり、状況に応じて担当業務の見直しを図り、特定の職員に負担が偏ることのないよう配慮されたい。

(イ) マイナ保険証について

令和 7 年 8 月から、本市においてもマイナ保険証を基本とする仕組みに完全移行したところであるが、マイナンバーカード本体と電子証明書で有効期限が異なることから、更新を失念してしまい、医療機関で使用できなかった事例もあると聞いている。いざという時に利用者が戸惑うことのないよう、カードの更新手続の所管である市民課と連携し丁寧な案内を望むものである。

健康福祉部

社会福祉課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	3,234,078,000	1,979,796,372	1,563,650,920	416,145,452	48.3	79.0

・収入未済額416,145,452円は、身体障害者デイサービス利用者負担金5,000円、生活保護費負担金278,087,521円、災害援護資金貸付金元利収入2,901,771円、心身障害者扶養共済制度収入93,200円、生活保護費返還金134,383,997円、雑入673,963円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一 般 会 計	現年度 A	4,828,620,000	2,567,572,997	2,261,047,003	53.2
	繰越明許 B	123,976,000	40,585,351	83,390,649	32.7
	A + B	4,952,596,000	2,608,158,348	2,344,437,652	52.7

(2) 施設について

社会福祉課で所管する施設は、全て指定管理者管理であり、施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費（円）	支出済額（円）
児童・身体障害者福祉センターはばたき	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里	令和3年4月1日～令和8年3月31日	20,394,000	16,316,000
重度障害者デイサービスセンターひだまり	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里	令和3年4月1日～令和8年3月31日	利用料金制	—

(3) 生活保護被保護世帯数等について

生活保護被保護世帯数等については、次のとおりである。

(単位：世帯・人・%・ポイント)

区 分	令和7年10月末現在	令和6年10月末現在	増 減
被保護世帯数	1,048	1,092	△ 44
被保護人員	1,495	1,289	206
保 護 率	2.35	2.00	0.35

(4) 監査所見

ア 指摘

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 指示

生活保護費の精算について

会計規則第39条により前渡金は支払完了の日から5日以内に会計管理者に精算報告することとなっているが、生活保護費の窓口支給における資金前渡金は、指定した支給日時に対象者が来庁しないため支給ができず、精算までに長期間を要しているケースが多く見受けられる。これは前回本監査においても意見を付したところであるが、改善が見られない。窓口支給から口座振替による支給方法への移行を重点的に進めているとのことであるが、未だに半年以上に渡り保有しているものが見受けられ、他市における盗難や着服等の事例も報道されていることから、同様の事故の発生が懸念される。多額の現金の長期保管を主管課で行うことのリスクを勘案し、一旦返納を行うなど手続の在り方について再度見直しを図り、迅速な精算処理に努められたい。

ウ 意見

伊東市民生委員児童委員協議会について

伊東市民生委員児童委員協議会の事務局については、平成30年度から社会福祉法人伊東市社会福祉協議会に委託しているところである。急速に進む少子高齢化及び介護保険など関係法令の改正等により民生委員・児童委員の活動は複雑で多岐にわたるものであり、毎月開催される協議会において、市と事務局のコミュニケーションが図られているとのことであるが、事務局と十分に協議を行い、本市の意向が明確に伝わるよう努められたい。

健康推進課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率		
					対予算	対調定	
一般会計	93,821,000	10,521,752	10,449,252	72,500	11.1	99.3	
病院事業会計	収益的収入	444,594,000	3,083,725	3,083,725	0	0.7	100.0
	資本的収入	104,060,000	11,693,419	11,693,419	0	11.2	100.0

・一般会計の収入未済額72,500円は、全額夜間救急医療センター使用料である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一 般 会 計	現年度A	780,895,000	246,013,771	534,881,229	31.5
	繰越明許B	984,000	892,342	91,658	90.7
	A + B	781,879,000	246,906,113	534,972,887	31.6
病 院 事 業 会 計	収益的支出	441,675,000	29,427,567	412,247,433	6.7
	資本的支出	166,326,000	82,853,520	83,472,480	49.8

(2) 施設について

健康推進課で所管する施設は、直接管理及び指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
夜間救急医療センター	1,220,450

修繕料については、夜間救急医療センター310,450円、旧市立伊東市民病院154,000円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
伊東市民病院	公益社団法人 地域医療振興協会	平成23年4月1日～ 令和25年3月31日	利用料金制	—

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

がん検診について

各種がん検診の受診率は、県で示されている令和3年度の数值から比べても、令和6年度に内視鏡検査を導入した胃がん検診を除いて大きな変化が見られていない。ハガキ、SNS等の発信による受診勧奨のほかWEB申込を導入し、就労中の方が申し込みやすい環境の整備を図られているところであるが、第四次伊東市保健計画における令和14年度目標値に肺がん検診以外は未達成となっていることから、病気の早期発見のため検診への意識が薄い年齢層に対しクーポン券の配

布を検討するなど、受診率の向上に努められたい。

建設部

建築住宅課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	195,816,000	213,361,096	76,042,135	137,318,961	38.8	35.6

・収入未済額137,318,961円は、財産使用料52,805円、住宅使用料137,226,566円、雑入39,590円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一般会計	現年度A	253,265,000	74,034,141	179,230,859	29.2
	繰越明許B	5,000,000	3,580,147	1,419,853	71.6
	A + B	258,265,000	77,614,288	180,650,712	30.1

(2) 施設について

ア 建築住宅課で所管する施設は、全て直接管理の市営住宅であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施設名	支出済額(円)
市営住宅(13住宅)	1,338,700

修繕料については、5,413,720円を支出している。

イ 施設の改良等工事は、次のとおりである。

工事名	支出済額(円)
諏訪ノ入住宅解体工事	0
角折住宅E～H棟系統受水槽改修工事	6,370,000
角折住宅E棟住戸改良工事	0
新山住宅D棟住戸改良工事	0

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 防災ベッド等購入事業について

防災ベッド等設置助成事業補助金は、昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅で、耐震診断の結果、耐震化を行うことが難しい所有者に対し防災ベッド等の購入に要する費用を支援するものであり、今年度より交付要綱を新設し、補助制度の拡充が図られているようだが、価格が高額なこともあり、10 月末現在の申請件数は 0 件となっている。該当家屋は災害時に倒壊の懸念や避難経路遮断の危険性があることから、所有者には防災ベッドのみならず耐震補強や除却を含めた説明がされている。防災ベッドの設置が困難な場合も想定されることから、市民の安全確保のため積極的な状況改善に努めるよう、補助制度の周知方法の見直しも含め、今後の事業の進め方について検討されたい。

(イ) 住宅使用料の収入状況について

住宅使用料の収入状況については、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	対 調 定 収 入 率
令 和 7 年 度	現年度分	143,673,400	70,230,900	73,442,500	48.9
	過年度分	67,869,076	3,964,310	63,904,766	5.8
	計	211,542,476	74,195,210	137,347,266	35.1
令 和 6 年 度	現年度分	145,847,570	72,294,970	73,552,600	49.6
	過年度分	79,261,486	2,748,570	76,512,916	3.5
	計	225,109,056	75,043,540	150,065,516	33.3

・各年度10月31日現在

未納者に対しては督促通知による未納状況の再認識や納付指導を行うほか、不誠実な未納者に対しては連帯保証人への相談や必要に応じた債務履行請求などの滞納対策を行っているが、収入率は年々低下しており、その主な要因は過年度分の滞納にあるといえる。長らく行われていなかった不納欠損を行うことで収入率の向上が図られているところであるが、今後も、未納者の状況把握に努め的確な措置を講じるとともに、電子決済等の市民の利便性を考慮した納付方法の拡充を検討するなど、収入未済額の圧縮に努められたい。

都市計画課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	139,678,000	14,877,337	14,766,287	111,050	10.6	99.3

・収入未済額111,050円は、全額総務手数料である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一般会計	現年度 A	261,723,000	77,450,241	184,272,759	29.6
	繰越明許 B	2,000,000	1,347,280	652,720	67.4
	A + B	263,723,000	78,797,521	184,925,479	29.9

(2) 施設について

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。ただし、直接管理と指定管理者管理に重複する業務があるため、委託業務名により記載する。

委 託 業 務 名	支出済額 (円)
伊東駅前駐車場機械警備業務委託	476,000

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
伊東駅前駐車場	公益財団法人 伊東市振興公社	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	6,871,000	4,148,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

都市計画道路「伊東大仁線」改良事業について

都市計画道路伊東大仁線は、国道 135 号バイパスと主要地方道伊東修善寺線をつなぎ、市街地の経済活動及び観光の根幹を成し、防災上の観点からも緊急輸送道路同士を直結することとなる重要な路線である。未整備区間の道路整備については、平成 27 年度から事業が開始され部分的な道路の改良が行われる中、用地提供の交渉においては少しずつ進展されていることが見受けられる。引き続き、

代替地の確保について調査等を行うとともに柔軟な対応をとられるよう、県や関係課と協議を行い、道路改良の早期実現に努められたい。

(第3回)

危機管理部

危機対策課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	79,448,000	11,180,516	11,180,516	0	14.1	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	1,278,866,000	934,158,964	344,707,036	73.0

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

課内体制について

災害、交通・防犯対策や消防団の管理など幅広い業務を抱える中、療養休暇や分限休職により職員が欠員となっているものの、職員補充がされていないことから職員の業務量に偏りが生じ、就業後も災害発生に備え待機する機会が増加するなど心身の健全に影響を及ぼしかねない状況となっている。業務範囲が広がる中、職員の補充など人事部門と調整を図り、有事の際の対応も考慮した体制づくりに努められたい。

市民部

環境課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	231,265,000	152,441,106	150,076,014	2,365,092	64.9	98.4

・一般会計の収入未済額2,365,092円は、廃棄物処理施設使用料26,340円、一般廃棄物処理手数料2,272,394円、雑入66,358円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一般会計	現年度 A	1,553,189,000	770,456,639	782,732,361	49.6
	繰越明許B	1,900,000	1,710,500	189,500	90.0
	A + B	1,555,089,000	772,167,139	782,921,861	49.7

(2) 施設について

ア 環境課で所管する施設は、全て直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
御石ヶ沢清掃工場	2,457,429
御石ヶ沢最終処分場	2,199,560
環境美化センター	184,906,032
車 庫	479,050
クリーンセンター	15,071,658

イ 修繕料については、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
御石ヶ沢清掃工場	1,417,196
御石ヶ沢最終処分場	50,600
環境美化センター	885,742
車 庫	313,500
クリーンセンター	39,600

ウ 施設の補修等工事は、次のとおりである。

工 事 名	支出済額 (円)
御石ヶ沢清掃工場低濃度 PCB 機器更新工事	0
環境美化センター機器補修工事	0
環境美化センター計量器システム更新工事	0
クリーンセンター破砕機補修工事	0
クリーンセンター膜設備補修工事	0
クリーンセンター生物処理水返送ポンプ2号補修工事	0

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 施設の延命化について

環境美化センターについては、過去に2炉の更新改良工事を行い、以後、修繕で対応しているが、近年は焼却設備関係の修繕工事費用が年々増加している状況であるため、基幹的改良工事を検討する時期にきているとのことであるが、危険箇所の確認、修繕を行いながら、施設の延命化に努められたい。

(イ) 粗大ごみ等の有効活用について

近年、粗大ごみを補修したものの販売や、市民に廃棄予定の粗大ごみをフリマサイト等で販売する方法を教えるなど、ごみの減量やリユース意識の醸成等を図っている自治体もある。本市においては粗大ごみ等の有効活用について取組は行われていないようだが、他市の事例を視察するなど調査、研究し、さらなるごみの減量化の推進に取り組まれたい。

観光経済部

観光課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	191,979,000	90,475,297	90,382,963	92,334	47.1	99.9

・一般会計の収入未済額92,334円は、全額財産使用料である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一般会計	現年度A	911,195,000	478,161,604	433,033,396	52.5
	繰越明許B	8,000,000	7,065,300	934,700	88.3
	A + B	919,195,000	485,226,904	433,968,096	52.8

(2) 施設について

観光課で所管する施設は、直接管理及び指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。ただし、直接管理と指定管理者管理に重複する業務があるため、委託業務名により記載し、遊歩道、海岸、海水浴場及び花壇に係るものを除くものとする。

委 託 業 務 名	支出済額 (円)
城ヶ崎吊橋安全点検業務委託	0
城ヶ崎門脇埼灯台維持管理業務委託	1,486,016
公衆トイレ清掃業務委託	4,211,649
観光施設管理業務委託	14,680,000
なぎさ観光駐車場機械警備業務委託	544,000
門脇駐車場機械警備業務委託	544,000
川奈いるか浜公園維持管理業務委託	954,000
オレンジビーチ緑地帯維持管理業務委託	503,776

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
都市公園 (20 か所)	公益財団法人 伊東市振興公社	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	66,774,000	45,859,000
観光会館	公益財団法人 伊東市振興公社	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	60,469,000	40,204,000
伊東ふれあい センター	公益財団法人 伊東市振興公社	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	13,998,000	9,624,000
海浜プール	スポーツインテリ ジェンス株式会社	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	5,710,000	3,800,000
なぎさ観光 駐 車 場	公益財団法人 伊東市振興公社	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	19,140,000	13,241,000
大川橋駐車場				
門脇駐車場	株式会社伊豆急 コミュニティー	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	8,015,000	5,336,000
伊東温泉観光・ 文化施設東海館	一般社団法人 伊東観光協会	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	9,876,000	6,584,000

ウ 修繕については、次のとおりである。

区 分	支出済額 (円)
伊 東 市 営 海 浜 プ ー ル	495,000
伊 東 市 な ぎ さ 観 光 駐 車 場	413,600
伊 東 市 観 光 会 館	952,600
城 ヶ 崎 観 光 施 設	1,320,880
門 脇 埼 灯 台	327,250
観 光 施 設 公 衆 ト イ レ	2,497,000
その他観光施設 (松川遊歩道、伊東駅前ロータリー、万葉の小径、ジオテラス伊東、外灯ほか)	3,106,998
都 市 公 園 2 0 施 設	1,122,660

エ 施設の整備等工事は、次のとおりである。

工 事 名	支出済額 (円)
城ヶ崎観光トイレ等給水管改修工事	0
観光会館高圧受電設備改修工事	0
オレンジビーチ中央ステージ進入路改修工事	3,000,000
観光トイレ(黒潮の洗い処)解体工事	0
伊東マリンタウンプロムナード整備工事	11,470,000
伊東サンライズマリーナ浮棧橋修繕工事	9,900,000
伊東サンライズマリーナ浮棧橋幹線ケーブル張替工事	4,880,000
小室山公園観光トイレ整備工事	27,940,000
小室山公園テニスコート改修工事	0

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 支払遅延について

毎月の例月現金出納検査において、支払遅延が度々見受けられ、前回本監査においても指摘したところであるが改善が見られない。イベント等で多忙であることは理解するが、定められた期限内に支払うことは当然のことであり、支払が遅れることで信頼関係を失う原因にもなる。先方の請求が遅れている場合は、こちらから提出を促すことも必要である。今後、支払遅延の発生防止に向けたチェック体制の見直しを図るとともに、年度末に当たり、公金支出に未払い事故等が発生することのないよう厳正な対応を望むものである。

(イ) 観光客動態分析業務について

一層の誘客に繋げるための施策立案の基礎資料とするため、従来の動態調査とは異なり本市を訪れる国内観光客の性別、年齢層、居住地等を把握し、客観性・信頼性に優れたデータを活用した調査、分析を行っているとのことである。観光事業は本市の根幹を成す重要施策であるので、観光客の属性等を正確に把握し有効活用することで、今後の誘客に資するよう努められたい。

(ウ) 委託業務等の棲み分けについて

按針祭、めちやくちゃ市などの観光イベント事業の予算を今年度より委託料から負担金に支出科目を変更している。実行委員会等が主体となる事業が望ましいとのことによる変更のようだが、公金を支出しているものであり、どこま

で市が携わっていくのか市としての役割、受託団体としての役割を明確にし、適切な対応をされるよう望むものである。

公営競技事務所

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
競輪事業 特別会計	29,000,000,000	13,473,540,932	12,703,914,822	769,626,110	43.8	94.3

・競輪事業特別会計の収入未済額769,626,110円は、全額車券売上金である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
競輪事業 特別会計	29,000,000,000	11,933,063,711	17,066,936,289	41.1

(2) 施設について

公営競技事務所で所管する施設は、直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
伊東温泉競輪選手宿舎「大輪荘」	21,183,883

修繕料については、1,385,120円を支出している。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

競輪事業収益について

競輪事業については、平成18年度に単年度黒字に転換して以来、現在も黒字を継続している。最近では、コロナ禍を経て民間ポータルサイトの企業努力が大きく影響し、巣ごもり需要とスマートフォンの技術革新により、若者層も増えるなど顧客層の変化をもたらしたことが黒字化の一因となっている。また、インターネット売上が好調な本場開催やミッドナイト競輪開催に積極的に取り組んでいる。引き続き、安定的な黒字経営に努めるとともに、市民に対し競輪事業収益を

どのように還元できるか今後の活用方法について検討されたい。

上下水道部

下水道課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率		
					対予算	対調定	
一 般 会 計	14,568,000	7,786,838	5,908,508	1,878,330	40.6	75.9	
下 水 道 事 業 会 計	収益的収入	1,639,112,000	1,103,258,415	1,065,829,570	37,428,845	65.0	96.6
	資本的収入	1,159,859,000	326,969,531	326,969,531	0	28.2	100.0

- ・一般会計の収入未済額1,878,330円は、全額地域汚水処理施設使用料である。
- ・下水道事業会計の収益的収入の収入未済額37,428,845円は、全額下水道使用料である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一 般 会 計	49,790,000	21,462,907	28,327,093	43.1	
下 水 道 事 業 会 計	収益的支出	1,605,231,000	443,714,444	1,161,516,556	27.6
	資本的支出	1,542,210,000	582,271,544	959,938,456	37.8

(2) 施設について

ア 下水道課で所管する施設は、全て委託による管理であり、支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
川奈地域汚水処理場	5,710,637
川奈中継ポンプ場	3,325,405
玖須美保代口汚水処理場	2,760,358
玖須美中継ポンプ場	6,632,049
湯川中継ポンプ場	71,392,051
湯川終末処理場	237,260,100
かわせみ浄化センター	19,442,500

イ 施設の主な改築等工事は、次のとおりである。ただし、管きよ、マンホール及び舗装に関する工事は、除くものとする。

工 事 名	支出済額
川奈処理分区 7 - 7 0 下水道工事	4,310,000
汚水 6 - 1 号幹線枝管布設工事	3,560,000
湯川中継ポンプ場自家発電設備改築(ストックマネジメント)工事	136,000,000
伊東処理区耐震継手設置工事(令和6年度繰越)	18,656,000
伊東処理区耐震継手設置工事	4,840,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 下水道使用料等の収入状況について

下水道使用料等の収入状況については、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額	対 調 定 収 入 率	
下水道使用料	現年度分	255,414,447	217,985,602	37,428,845	85.3
	過年度分	56,461,182	41,193,777	15,267,405	73.0
	合 計	311,875,629	259,179,379	52,696,250	83.1
地域汚水処理施設使用料	7,611,112	5,732,782	1,878,330	75.3	
下水道受益者負担金	3,037,200	2,741,280	295,920	90.3	

下水道使用料の過去3年間の収入率は令和4年度が85.3%、令和5年度が83.7%、令和6年度が82.7%である。また、地域汚水処理施設使用料は令和4年度が93.5%、令和5年度が73.9%、令和6年度が75.5%と減少傾向にあることから、効率的な滞納対策による収入率の向上に努められたい。使用料については下水道処理区域内の人口減少に伴い、下水道使用料収入の更なる減少が見込まれるなど一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況が続いている。一方で、不明浸入水対策による有収率の向上など状況改善の兆しが見込まれることから、今後の有収率の向上の状況を踏まえ、料金改定を含め経営の安定化に向けた事業の見直しが図られるよう望むものである。

(イ) 管きよ施設の維持管理について

下水道管の破損や劣化は道路陥没や管の閉塞の原因となることから、「下水道管きよ巡視・点検・調査計画」に基づき全ての管路の点検、調査を計画的に実

施している。本市には大口径管路はなく大事故の可能性は少ないようであるが、耐用年数を超える下水道管があり、他市においては下水道管路の破損に起因する道路陥没事故が発生していることから、緊急度及び重要度を重視した改築計画を策定し、計画的な長寿命化に努められたい。

教育部

教育総務課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	271,091,000	44,492,777	34,397,221	10,095,556	12.7	77.3

・収入未済額10,095,556円は、学校給食費負担金62,855円、財産使用料85,531円、育英奨学貸付金収入9,706,500円、雑入240,670円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	現年度 A	1,922,798,000	965,235,493	957,562,507	50.2
	繰越明許 B	513,847,000	168,720,142	345,126,858	32.8
	A + B	2,436,645,000	1,133,955,635	1,302,689,365	46.5

(2) 施設について

ア 教育総務課で所管する施設は、10 小学校、5 中学校で、全て直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

区 分	支出済額 (円)
伊東小学校外 9 校	52,154,537
南中学校外 4 校	4,940,215
伊東小学校外 12 施設(学校給食)	121,784,311

イ 修繕については、次のとおりである。

区 分	件数	支出済額 (円)
伊東小学校外 9 校	72	11,531,373
南中学校外 4 校	47	6,234,004
伊東小学校外 12 施設(学校給食)	36	4,739,807

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 育英奨学事業について

貸付金償還状況については、次のとおりである。

(単位:円)

名 称	令和7年3月末 償還金残額	令和7年度上半期 貸付額	令和7年度上半期 償還元金	令和7年9月末 償還金残額
育英奨学貸付金	276,376,000	33,990,000	21,249,500	289,116,500

貸付金の滞納額（決算）の推移は、次のとおりである。

(単位:円)

名 称	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
育英奨学貸付金	3,195,500	2,398,000	2,650,500	2,593,000	3,073,000
入学時貸付金	65,000	70,000	90,000	135,000	185,000
計	3,260,500	2,468,000	2,740,500	2,728,000	3,258,000

育英奨学金の新規返還者については、口座振替を推進することで返還者の約50%が利用しており、定期的な返還が実現できているようである。しかしながら、過年度分の収入未済額については昨年度より増加していることから、返還があまり進んでいないように見受けられる。返還が遅れている者に対し電話や文書での督促を行っているところであるが、貸与ということを再認識していただき、返還計画に沿った返還をされるよう指導に努められたい。また、電子決済等返還者の利便性やニーズ等に配慮した納付方法の拡充など、収入未済額の縮減に向け検討されたい。

(イ) 学校再編について

北中学校については令和8年度末をもって閉校が決定し、令和8年度には転校及び通学等の負担軽減について検討、協議していくとのことである。一方で、宇佐美及び対島地区については、地域等の理解が得られず学校再編が見送られている。住民・保護者説明会などで意見を聞くことは当然ではあるが、教育委員会においても児童生徒の最適な教育を整えるため、どのような学校運営を目指すのか十分に検討されるよう望むものである。

生涯学習課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	92,285,000	36,156,994	35,905,417	251,577	38.9	99.3

・収入未済額251,577円は、木下柰太郎記念館入館料6,500円、公立学校施設使用料35,000円、教育費寄附金203,577円、雑入6,500円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一 般 会 計	現年度A	788,207,000	287,520,111	500,686,889	36.5
	繰越明許B	14,512,000	9,450,770	5,061,230	65.1
	A + B	802,719,000	296,970,881	505,748,119	37.0

(2) 施設について

生涯学習課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
生涯学習センター中央会館	2,761,000
生涯学習センターひぐらし会館	4,326,702
文化財管理センター	869,290
木下柰太郎記念館	2,083,317
大原児童図書館	0
青少年キャンプ場	574,000

修繕料については、生涯学習センター中央会館 380,710 円、生涯学習センターひぐらし会館 2,333,617 円、文化財管理センター64,900 円、木下柰太郎記念館 639,320 円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費(円)	支出済額(円)
生涯学習センター 池会館	池会館管理 運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	7,795,000	5,846,250
生涯学習センター 赤沢会館	赤沢会館管理 運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	6,270,000	4,702,500
生涯学習センター 荻会館	荻会館管理 運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	8,485,000	6,363,750
宇佐美コミュニティ センター	宇佐美コミュニティセンター 管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	10,686,000	8,014,500
小室コミュニティ センター	小室コミュニティセンター 管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	9,604,000	7,203,000
八幡野コミュニティ センター	八幡野コミュニティセンター 管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	11,138,000	8,353,500
富戸コミュニティ センター	富戸コミュニティセンター 管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	11,000,000	8,250,000
市民体育センター	公益財団法人 伊東市振興公社	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	52,987,000	35,814,000
市民運動場				
かどの球場				
大原武道場				

修繕料については、生涯学習センター赤沢会館 256,300 円、生涯学習センター荻会館 73,700 円、宇佐美コミュニティセンター994,180 円、八幡野コミュニティセンター1,167,824 円、富戸コミュニティセンター435,000 円を支出している。

ウ 施設の改良工事は、次のとおりである。

工事名	支出済額(円)
富戸コミュニティセンターLED化工事	3,377,000
無線LAN環境整備工事 (富戸コミュニティセンター及び小室コミュニティセンター)	0
外壁改修工事(生涯学習センター中央会館)	7,546,000
エレベーター更新工事(生涯学習センター赤沢会館)	0
無線LAN環境整備工事(生涯学習センター荻会館)	1,310,000
トイレ改修工事(生涯学習センターひぐらし会館)	0
大原武道場空調設備改修工事	0
市民運動場照明設備LED化工事	0

(3) 監査所見

ア 指摘事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 指示事項

高校跡地体育利用事業について

伊東高校、城ヶ崎分校の統合に伴う閉校により令和5年度から体育利用ができないことが示され、それまでの利用団体の要望を受け、本市のスポーツ振興を図るため継続利用について県との交渉を経て利用を再開し、現在は利用に関して業務委託をしているところである。しかしながら、利用に当たっては使用料を前納しなければならないところ、利用日時点の納付確認が収入台帳上で行えず前納されているか領収書で確認を要する状態になっている。また、収入台帳の入金日の記載漏れについて、主管課による確認が不十分であることから未納の発生も危惧される。今後は、利用前の納入確認を確実に行うとともに、収入台帳の記載に当たっては不備のないよう、適正な管理に努められたい。

ウ 意見

(ア) 図書館について

新図書館の建設が中止となり、当面は現図書館を継続利用することとなったが、現図書館は築45年を経過し、老朽化をはじめ開架・学習スペース及び駐車場の不足やバリアフリー問題など敷地、建物条件に起因する解消困難な課題が山積していることから、建設又は移転等が実現されるまで必要最小限の修繕等を実施しながら、施設の供用期間の延伸を図るとのことである。近年ではインターネットで多くの情報を得ることができるが、図書館は知の集約であり、図書館機能が不要になることはないと思われる。引き続き、運営方針について協議を図りながら図書館の在り方について検討されたい。

(イ) ボランティアについて

伊東オレンジビーチマラソンは交通規制を行うために多くの人数を配置する必要がある、スポーツ協会加盟団体に加え多くのボランティアの協力を得て運営されている。その他の事業にもボランティアの協力を得て運営されているものがあるが、高齢化や新規のボランティアが見つからず運営に苦慮しているようである。今後、ボランティアに頼ることが難しくなることが予想されるため、委託を含め運営方法の見直しを図ることも検討されたい。

議会事務局

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	0	84,836	84,836	0	- 100.0	

イ 歳出

(単位：円・%)

会計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	213,611,000	124,172,522	89,438,478	58.1

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

議会事務局の事務について

今年度は市政の混乱に起因する特別委員会を設置することとなり、2か月足らずの間の8回にも及ぶ委員会開催や市議会解散など異例の事態が発生した。特別委員会の設置等に関し、9月定例会までに調査を終えるよう短期間で行う必要があり、知識の習得のため連日に及ぶ調査を行うなど、適正な業務遂行のため大変苦慮されたことと思料する。このような事態は稀有なことであるため、この経験を糧に今後の業務に活かされるよう望むものである。

3 書類監査のみ実施した個々に関する事項

(第2回)

(1) 監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

(第3回)

(1) 監査所見

ア 指摘事項

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 指示事項

市民部 市民課

つり銭資金の取扱いについて

本庁におけるレジスターの使用について、当日分の納入金額を確認後、現金を金融機関に当日中に入金せず別に保管し、当該現金の一部を翌日分の納入となる定額小為替と交換しレジスター内に戻している。これは、つり銭不足時の両替用としてレジスター内に保管しているとのことであり、さらにつり銭の現金が不足した場合、既に確認済の現金から両替をしているとのことであるが、一度締めた現金を動かすことは紛失や誤りの原因となるため、つり銭資金の金額について見直しを図るとともに、確認後の現金は安易に動かさず、速やかに金融機関に入金するよう適切な対応に努められたい。

以 上